

標題 : 2025年度自治労賃金実態調査の実施について(その1)

発信番号 : 自治労発2025第0352号
発信日付 : 2025年3月28日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

連日の取り組みに、心より敬意を表します。
さて、本年は2年に一度実施している賃金実態調査の実施年となります。この調査は、自治労組合員の個々の実在者賃金を把握し、自治労の賃金要求を設定するにあたっての基礎資料とするためのもので、自治労組合員約12万人規模の調査となります。
前回に引き続きウェブ調査として実施しますので、まずは抽出単組の確認をお願いします。4月中旬発出予定のその2の発文で各単組への依頼票を配布しますので、ご準備方よろしく願います。

記

1. 調査の趣旨・目的
2023年に引き続き、組合員の個々の実在者賃金の調査を行い、自治体労働者の賃金要求を設定するにあたっての基礎資料としていくこととします。
これは、①近年、昇格・昇給において組合員間の差が拡大している傾向にあること、②地域間での賃金格差も、顕著になってきていること、③給与制度の見直し後の賃金実態の把握が求められていること、等の状況を踏まえ、労使交渉に不可欠となる実在者賃金のデータを得るために実施するものです。
2. 調査基準日
2025年5月給与支給日(調査票は、5月給与支給明細からの転記とします)
3. 調査方法とスケジュール
・4月11日まで 下記「4.」に基づき、調査対象単組を確定します。
・4月中旬～ 本部から県本部に対し、調査へのアクセス方法(QRコード)を示した調査依頼票(wordファイル・作成中)を送付します。
・5月給与支給日(調査基準日)までに県本部→単組→(支部・分会)→対象組合員本人に依頼票を配布してください。
・5月給与支給日～ 対象となる組合員個人がQRコードからwebにアクセスし、回答をしていただきます。
・6月27日(金)《回答期限》
4. 調査対象と抽出単組の確認
(1) 調査規模
約12万人(抽出元データ:2024年賃金等制度調査)
(2) 各県本部の調査対象と回答目標数
<調査対象の選定>
① 対象の自治体(単組)
ア. 都道府県、政令市・特別区、中核市⇒全自治体
イ. 中核市以外の一般市人口10万人以上の市、人口10万人未満の市、町村で区分し無作為抽出
ウ. 交通単組⇒全単組
② 対象の職種と範囲
ア. 対象の職種…5職種
・一般行政職
・現業職(清掃、学校給食、学校用務、その他現業)
・保育職
・看護職
・交通職
イ. 対象の範囲
任期の定めのない常勤職員(会計年度任用職員、短時間勤務職員、再任用職員などは対象外)
<回答目標数>

※従前の調査では、調査票の「配布枚数」としていましたが、前々回から「回答目標数」としていただきますので、その点、ご注意ください。

①一般行政職、交通職

組合員の1割。ただし、組合員の1割が400人未満の場合は400人（もしくは全員）を対象

②現業職、保育職、看護職

組合員の1割。ただし、組合員の1割が100人未満の場合は100人（もしくは全員）を対象

(3) 抽出単組の確認

県本部におかれましては、別添の調査対象単組一覧（ピンクのアミカケの単組が該当）をご確認いただき、4月11日（金）までに下記から変更の有無をご報告ください。

<https://jichiro.cybozu.com/k/685/>

- ・全自治体が対象となっている都道府県、政令市・特別区、中核市は変更できません。
- ・抽出単組の変更につきましては、無作為が基本であるため、『どうしても』調査を実施できない場合のみとさせていただきます。変更する際は同規模自治体（抽出区分が同様の自治体）間をお願いします。
- ・回答目標数の算出には、2024賃金等制度調査で回答いただいた正規職員の組合員数を参照しています。2024賃金等制度調査の回答がなかった単組は2023組織基本調査の人数を参照していますが、その場合、正規職員以外を含む人数となり、実際的人数とズレが生じることもあります。実際と大きく異なるところがありましたら、概数で構いませんのでエクセルにご記入をお願いします。

5. 集約状況の点検について

- ・本調査は組合員個人が直接webにアクセスして回答しますので、単組・県本部が調査票を回収・集約する必要はありません。そのため、組合員が回答したかどうか、直接的に把握・点検できないこととなります。回収率が下がる恐れがあるため、回答有無を別途チェックするなどの工夫をお願いします。

- ・回答者個々の特定はできませんが、単組の担当者が支部・分会単位での集約状況を把握するため、調査フォームに最大99までのコードを入力する欄を設けます。各単組・自治体で、支部・分会にコードを割り当て、調査を依頼する際に、対象組合員が所属する支部・分会のコードを伝え、入力の上で回答してもらうようにしてください。

- ・後日お示しするサイトに単組からアクセスすれば、コードごとの集約数が把握できるようになります。県本部からも、単組ごとの集約状況をご覧いただけます。

（※詳細はその2の発文でお知らせします）

6. 単組における留意事項

- ・調査依頼にあたっては、男女や年齢に偏りがないように、ご配慮をお願いします。
- ・個人の調査フォームへの入力は、必ず5月給与支給明細からの転記として下さい。

7. 県本部内全自治体独自調査の希望について

同様の調査内容で、県本部内の全自治体を対象に独自で調査を希望する場合は、以下の2パターンでお受けすることができますのでご相談下さい。4月11日（金）までに労働局までご連絡ください。

A：県本部計のデータを作成し、各自治体の賃金を県本部計と比較する帳票を単組ごとに作成いたします。この場合、別途分析費等の県本部負担があります（10万円程度）。

B：県本部計のデータを作らず、全国の結果とのみ比較する場合は追加費用なしで対応いたします。通常の場合と同じく自治体単位での基礎集計データをお返しします。

8. 調査結果のフィードバック

- ・今回の調査結果をもとに2025賃金確定闘争において新たなポイント賃金を提起します。
- ・調査結果のまとめは、最終的に「自治労賃金資料」として県本部・単組に情報提供します。
- ・調査対象の単組には、自治体単位での調査結果の基礎集計データを県本部を通じて提供します。ただし、回収率が低い単組については、調査結果の信頼性の問題から基礎データをお返しできない場合があります。
- ・個人が特定されないよう、細心の注意を払います。

【問い合わせ】

総合労働局（高山・津田）TEL：03-3263-0287

添付ファイル：
2025賃金調査（対象単組確認用ファイル）.zip